

暗号資産 CFD 取引説明書（添付付属書類を含む。）新旧対照表

旧（変更前）

新（変更後）

（表紙）

FXTF GX 取引説明書

暗号資産関連店頭デリバティブ取引（暗号資産 CFD）（法人口座用）

2024年 11月



（表紙）

FXTF GX 取引説明書

暗号資産関連店頭デリバティブ取引（暗号資産 CFD）（法人口座用）

2024年 12月



暗号資産 CFD 取引説明書 本体

（中略）

8. 暗号資産 CFD 取引要綱

暗号資産 CFD

【FXTF GX-暗号資産 CFD】は PC 及びスマートフォンアプリによるオンライン取引のみが可能で、電話・FAXによるお取引は原則として受け付けられません。なお、【FXTF GX-暗号資産 CFD】のレバレッジ（取引証拠金の想定元本に対する割合）は最大 2 倍（取引証拠金率 50.00%）となります。

（中略）

（中略）

8. 暗号資産 CFD 取引要綱

暗号資産 CFD

【FXTF GX-暗号資産 CFD】は PC 及びスマートフォンアプリによるオンライン取引のみが可能で、電話・FAXによるお取引は原則として受け付けられません。なお、【FXTF GX-暗号資産 CFD】のレバレッジ（取引証拠金の想定元本に対する割合）は暗号資産ごとの暗号資産リスク想定比率を基に必要証拠金を算出するため、暗号資産ごとにそれぞれレバレッジが異なる取引となります。

（中略）

9. 証拠金

(中略)

B) 取引証拠金 ('Necessary Margin')

(表中)

50%以上 ビットコイン (BTC/JPY、BTC/USD)、イーサリアム (ETH/JPY、ETH/USD)

【FXTF GX-暗号資産 CFD】でお取引をする際、お客様は新規注文を行う毎に取引対象暗号資産銘柄の新規建て玉時に必要な「取引証拠金」を上回る金額を預託していただきます。「取引証拠金」は、当社でポジションを建てるために必要な証拠金（円貨表示）で、**想定元本の金額に対し 50%が必要となります**。又、取引証拠金の金額は実際にお取引するときの実勢レート（ASK レート）に基づき計算されるため、リアルタイムで変動します。詳細は、ホームページ「レバレッジ」『取引証拠金について』に記載していますので、実際にお取引を開始する際には必ずご確認ください。但し、同一銘柄の両建時は、売買のうち建玉数量が多いほうの取引金額の**50%**に相当する円価額が必要証拠金となります。法人のお客様は、**レバレッジ 2 倍を上限に**、日本暗号資産等取引業協会が算出した暗号資産リスク想定比率で計算した取引証拠金以上となるようにレバレッジ倍率を当社で設定します。法人のお客様のレバレッジは毎週見直しを行い、水曜日から火曜日が適用期間です。メンテナンス時間に更新されます。

9. 証拠金

(中略)

B) 取引証拠金 ('Necessary Margin')

(表中)

※1 暗号資産リスク想定比率を基に毎週変動します。 ビットコイン (BTC/JPY、BTC/USD)、イーサリアム (ETH/JPY、ETH/USD)

【FXTF GX-暗号資産 CFD】でお取引をする際、お客様は新規注文を行う毎に取引対象暗号資産銘柄の新規建て玉時に必要な「取引証拠金」を上回る金額を預託していただきます。「取引証拠金」は、当社でポジションを建てるために必要な証拠金（円貨表示）で、**暗号資産リスク想定比率を基に算出します**。又、取引証拠金の金額は実際にお取引するときの実勢レート（ASK レート）に基づき計算されるため、リアルタイムで変動します。詳細は、ホームページ「レバレッジ」『取引証拠金について』に記載していますので、実際にお取引を開始する際には必ずご確認ください。但し、同一銘柄の両建時は、売買のうち建玉数量が多いほうの取引金額に相当する円価額が必要証拠金となります。法人のお客様は、日本暗号資産等取引業協会が算出した暗号資産リスク想定比率で計算した取引証拠金以上となるようにレバレッジ倍率を当社で設定します。法人のお客様のレバレッジは毎週見直しを行い、水曜日から火曜日が適用期間です。メンテナンス時間に更新されます。

※1 暗号資産リスク想定比率は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 51 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。当社は、原則として、日本暗号資産等取引業協会が毎週発表する暗号資産リスク想定比率を用います。なお、暗号資産ごとの暗号資産リスク想定比率については、事前通知の上、当社にて金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 51 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出する場合があります。[注]取引レバレッジの上限は、金融商品取引法、その他関係法令諸規則等の改正、又は相場の変動等によって変更する場合があります。